

令和8年度（令和8年10月入学）  
令和9年度（第1次募集・第2次募集）

岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科  
ソフトウェア情報学専攻  
博士前期課程・博士後期課程  
学生募集要項

## 【目 次】

○ アドミッション・ポリシー【求める学生像】 .....	1
○ 博士前期課程.....	3
I 募集人員及び入学時期	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜日時・試験場等	
○ 博士後期課程.....	14
I 募集人員及び入学時期	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜日時・試験場等	
○ 博士前期課程・博士後期課程共通事項.....	21
I 出願手続等（インターネット出願等）	
II 受験上の注意事項	
III 合格発表	
IV 入学手続等	
V 個人成績提供の請求について	
VI 個人情報の取扱い	
VII 試験場案内	

## ソフトウェア情報学研究科

### <博士前期課程>

#### アドミッション・ポリシー【求める学生像】

ソフトウェア情報学研究科博士前期課程では、本研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）に定める教育を受けるに当たって、情報技術に関心や興味、情熱を持っており、かつ、次に示すような知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めています。

1. 情報技術が人間や社会に及ぼす様々な影響・効果を理解できる人
2. 知的探求心と想像力を持ち、情報技術に関する知識・スキルを学び、それらを活用できる人
3. 自らの能力・適性を把握し、自主的・計画的に学習・研究に取り組むことができる人
4. 自らの見解をわかりやすく伝達し、他者の意見を踏まえて議論できる人

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

ソフトウェア情報学研究科では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、自身の専門性を活かし、真に利用者の立場から情報技術・システムを企画・設計・開発・保守・運用できる責任感と倫理観に裏付けられた高い学識を持つ人材、そして国際的な視野で通用する独創性と急激な社会の変化にしなやかに対応できる柔軟性を備えた人材の育成を図り、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士前期課程においては学位『修士（ソフトウェア情報学）』を授与します。

- DP1：自身の適性や能力を的確に把握し、情報技術分野に対する情熱を持って、意欲的かつ計画的に学習・研究を継続して取り組むことができる。
- DP2：人間や社会に及ぼす様々な影響や効果を判断し、技術者または研究者としての責任を感じることができる。
- DP3：情報技術・システムにおける問題・課題に対して、利用者の立場から、適切な解決方法を導き出し、問題・課題を解決することができる。
- DP4：国際的な視野に立って、技術者・研究者の立場から、情報技術・システムの幅広い知識とスキル、そして自身の専門分野における学識を修得し、様々な問題・課題に適した仕組みを企画・設計・開発・保守・運用することができる。
- DP5：技術者・研究者の立場から、自身の見解をわかりやすく表現できるとともに、他者の意見を受け入れ、論理的な議論を交わすことができる。

## <博士後期課程>

### アドミッション・ポリシー【求める学生像】

ソフトウェア情報学研究科博士後期課程では、本研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）に定める教育を受けるに当たって、情報技術に強い関心や興味、情熱を有しており、かつ、次に示すような知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めています。

1. 情報技術が人間や社会に及ぼす様々な影響・効果を理解でき、技術者または研究者としての責任を理解することができる人
2. 知的探求心と想像力を持ち、国際的な視野に立ち、情報技術に関する幅広い知識・スキルを修得・活用できる人
3. 自身の能力・適性を把握し、ビジョンをもって自律的に学習・研究に取り組むことができる人
4. 自身の見解を明確に表現できるとともに、他者の意見を受け入れ、論理的に議論できる人

### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

ソフトウェア情報学研究科では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、自身の専門性を活かし、真に利用者の立場から情報技術・システムを企画・設計・開発・保守・運用できる責任感と倫理観に裏付けられた高い志学識を持つ人材、そして国際的な視野で通用する独創性と急激な社会の変化にしなやかに対応できる柔軟性を備えた人材の育成を図り、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士後期課程においては学位『博士（ソフトウェア情報学）』を授与します。

- DP1：自身の適性や能力を的確に把握し、情報技術分野に対する情熱を持って、意欲的かつ計画的に学習・研究を継続して取り組むことができる。
- DP2：人間や社会に及ぼす様々な影響や効果を判断し、技術者または研究者としての責任を感じることができる。
- DP3：情報技術・システムにおける問題・課題に対して、利用者の立場から適切な解決方法を導き出し、問題・課題を解決することができる。
- DP4：国際的な視野に立って、情報技術・システムの幅広い知識とスキル、そして自身の専門分野における学識を修得し、様々な問題・課題に適した仕組みを企画・設計・開発・保守・運用することができる。
- DP5：技術者・研究者の立場から、自身の見解をわかりやすく表現できるとともに、他者の意見を受け入れ、論理的な議論を交わすことができる。
- DP6：既存の情報技術・システムに対して、本質的な問題・課題を提起するとともに、国際的にも価値のある新しい情報技術・システムを創造することができる。
- DP7：現代社会における情報技術分野の課題や目指すべき目標を正しく理解するとともに、人と情報技術が調和した社会の実現に貢献できる。

# 博士前期課程

# I 募集人員及び入学時期

## ソフトウェア情報学研究科 ソフトウェア情報学専攻 博士前期課程

募集区分	募集人員	入学時期
令和8年10月入学	若干名	令和8年10月
第1次募集	40名 (一般・推薦・特別推薦・社会人・外国人留学生)	令和9年4月又は令和9年10月 (志願者が出願時に選択)
第2次募集	第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。	令和9年4月又は令和9年10月 (志願者が出願時に選択)

# II 出願資格

## 1 一般

次の(1)～(10)のいずれかに該当し、かつ(11)に該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和8年9月末日)までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- ① 大学に3年以上在学した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに在学期間が3年以上となる者
  - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに修了見込みの者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年4月1日(令和8年10月入学の場合は令和8年10月1日、令和9年10月入学の場合は令和9年10月1日)現在で22歳に達している者
- (11) 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)については、次の各項について、1つ以上該当する者
- ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者(p.7(別表)【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】)
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

## 2 推 薦

次の(1)あるいは(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者

- (1) 令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに学校教育法第83条に定める大学を卒業見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学部長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者
- (2) 令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに学校教育法第104条第7項に定める高等専門学校専攻科等により、学士の学位を授与される見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学校長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者
- (3) 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)については、次の各項について、1つ以上該当する者
  - ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者(p.7(別表)【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】)
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

### 3 特別推薦

次の(1)あるいは(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者

- (1) 令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに岩手県立大学ソフトウェア情報学部を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者
- (2) 令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに、岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科と推薦入学に関する協定を締結している大学\*を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者  
※ 協定校については、本学ホームページを参照ください。  
(<https://www.iwate-pu.ac.jp/internationalexchange/agreement.html>)
- (3) 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)については、次の各項について、1つ以上該当する者
  - ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN1以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格し、日本の大学での半年以上の留学経験を有する者
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

### 4 社会人

次のすべてを満たす者

- (1) 志願区分「一般」の出願資格に該当し、令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに、企業、官公庁、教育機関又は研究機関等に2年以上の在職経験(志願区分「一般」の出願資格(1)から(10)まで((9)の①を除く)のいずれかに該当した後のものに限る)を有し、かつ、令和9年4月1日(令和8年10月入学の場合は、令和8年10月1日、令和9年10月入学の場合は、令和9年10月1日)現在で24歳に達している者
- (2) 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)については、次の各項について、1つ以上該当する者
  - ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者(p.7(別表)【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】)
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

### 5 外国人留学生

日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(9)まで((9)の①を除く)のいずれかに該当し、かつ、次の各項について、1つ以上該当する者

- ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
- ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者(p.7(別表)【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】)
- ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

(別表)【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】

資格名称	基準	認定団体
TOEFL	(iBT) 61 点以上	TOEFL®テスト日本事務局 ETS Japan 合同会社
IELTS	5.0 点以上	ブリティッシュ・カウンシル 公益財団法人日本英語検定協会
TOEIC	(L&R) 600 点以上	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会

※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること。

※その他の資格については、教育支援室入試グループにお問い合わせください。

## 6 出願資格審査対象者

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ。)は、事前に資格審査を受けなければなりません。詳しくは、『IV 出願資格審査』を参照ください。

志願区分「一般」の出願資格(9)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む)の出願資格審査基準は、以下のとおりです。ただし、外国において大学教育修了までの学校教育の課程が15年である場合は、この限りではありません。

- 1 大学在学期間が、令和9年3月末日(令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日)までに3年間に達すること。なお、休学となった期間は在学期間に含みません。
- 2 次の2つの条件のうち、いずれかに該当すること。
  - (1) 令和8年10月入学では令和8年3月末日(3年次)、1次募集では令和8年3月末日(2年次)、2次募集では令和8年9月末日(3年次前期)までに、本学のソフトウェア情報学部で開講されている必修である専門科目に相当する科目を履修済みで、成績評価の欠損値の合計が2以内であること。ただし、欠損値は、「秀」また「優」評価を0、「良」評価を1、「可」評価を2として算出する。
  - (2) 令和8年10月入学では令和8年3月末日(3年次)、1次募集では令和8年3月末日(2年次)、2次募集では令和8年9月末日(3年次前期)までに、本学のソフトウェア情報学部で開講されている必修である専門科目に相当する科目を履修済みで、成績が優秀であり、かつ卒業論文に相当する研究業績があること。

- (注) (1) 入学試験合格後に、1の大学在学期間を満たさない場合は、入学の許可を取り消します。
- (2) 本出願資格により入学する場合は、学部学生の身分を有することはできず、学部を退学して大学院に入学することになります。従って、大学の学部卒業を要件としている各種の資格試験は、受験できなくなります。

## III 出願前の事前相談

出願予定者は、入学後の研究計画等について指導を受けようとする教員と事前相談を必ず行い、その内容を研究計画書(B票)に記入するとともに、事前相談の内容に関し、指導希望教員の捺印をもらってください。あるいは、事前相談が行われたことを確認することができる通信記録(FAXの写し、電子メールのハードコピー等)を添付してください。

教員の連絡先及び研究領域については、以下のWebサイトなどをご参照ください。

**教員の連絡先及び研究領域** ※異動等により変わる場合もありますので、事前にご確認ください。

- ・ 岩手県立大学ソフトウェア情報学研究科 教育・研究領域  
<https://www.soft.iwate-pu.ac.jp/gradschool/researcharea/>
- ・ 教育研究者総覧  
<http://souran.iwate-pu.ac.jp>

※退職予定教員について

- 2027年（令和9年）3月退職予定 教授・猪股 俊光
- 2028年（令和10年）3月退職予定 教授・阿部 昭博

## IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む）は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送（書留速達）により、提出してください。封筒表面に「ソフトウェア情報学研究科博士前期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書してください。

### 1 提出書類

志願区分「一般」の出願資格(9)で出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人」、「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む）	志願区分「一般」の出願資格(10)で出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む）
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書（本学所定）</li> <li>② A票 履歴書（本学所定）</li> <li>③ 成績証明書（出身学校所定）</li> <li>④ TOEIC L&amp;R スコア （志願区分「一般」で出願する者に限る）</li> <li>⑤ B票 研究計画書（本学所定）</li> <li>⑥ C票 実績一覧（本学所定）</li> <li>⑦ E票 業績レポートB（本学所定） （志願区分「社会人」で出願する者に限る）</li> <li>⑧ 修了（見込）証明書（出身学校所定）</li> <li>⑨ 在学（期間）証明書（出身学校所定）（ただし、出願資格(9)の①の該当者に限る。）</li> <li>⑩ 卒業論文に相当する研究業績 （前記出願資格審査基準の2の(2)に該当する者）</li> <li>⑪ 日本語能力試験レベル N2 以上の「認定結果及び成績に関する証明書」または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたは、パスポートの写し（日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く））</li> <li>⑫ 本人の宛名記入の角形2号封筒 （※資格審査書類を国内へ速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書（本学所定）</li> <li>② A票 履歴書（本学所定）</li> <li>③ 成績証明書（出身学校所定）</li> <li>④ TOEIC L&amp;R スコア （志願区分「一般」で出願する者に限る）</li> <li>⑤ B票 研究計画書（本学所定）</li> <li>⑥ C票 実績一覧（本学所定）</li> <li>⑦ D票 業績レポートA（本学所定） （志願区分「一般」で出願する者に限る）</li> <li>⑧ E票 業績レポートB（本学所定） （志願区分「社会人」で出願する者に限る）</li> <li>⑨ 卒業（修了）証明書（出身学校所定）</li> <li>⑩ 日本語能力試験レベル N2 以上の「認定結果及び成績に関する証明書」または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたは、パスポートの写し（日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く））</li> <li>⑪ 本人の宛名記入の角形2号封筒 （※資格審査書類を国内へ速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと）</li> </ul>

※国外への資格審査書類の返送については、「Ⅲ 出願前の事前相談」の照会先へお問い合わせください。

## 2 提出期間等

### (1) 提出期間

令和8年10月入学・第1次募集：

令和8年5月29日(金)から令和8年6月2日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：

令和8年12月4日(金)から令和8年12月8日(火)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便に限り、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年5月31日(日)まで、第2次募集の場合は令和8年12月6日(日)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

### (2) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

### (3) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日までに郵送で本人あてに通知します。

認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

令和8年10月入学・第1次募集：令和8年6月9日(火)

第2次募集：令和8年12月16日(水)

## V 出願手続等

### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。22 ページの手順により、手続きを行ってください。なお、必要書類等の詳細については本項の「4 出願書類」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

### 2 出願期間

令和8年10月入学・第1次募集：

令和8年6月22日(月)から令和8年6月25日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：

令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便に限り、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年6月23日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

### 3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

#### 4 出願書類

書類等	一般	推薦	特別推薦	社会人	外国人留学生	摘要
志願票	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>必要事項を漏れなく入力してください。</li> </ul>
写真票	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。</li> </ul>
A票 履歴書	○	○	○	○	○	必要事項を漏れなく記入してください。
成績証明書	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格に該当する出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成し、<u>厳封したもの</u>(外国語で作成されたものは除く)を提出してください。 なお、志願区分「一般」出願資格(2)および志願区分「推薦」出願資格(2)で出願する者は、高等専門学校本科等の成績証明書も提出してください。</li> <li>また、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、<u>編入学前の学校の成績証明書</u>も併せて提出してください。</li> </ul>
TOEIC スコア	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験したTOEIC L&amp;Rの成績を証明するもの、公開テストの場合は公式認定証(Official Score Certificate)、IPテストの場合はスコアレポート、IPテスト(オンライン)の場合はテスト結果(いずれも写し)を提出してください。</li> </ul>
B票 研究計画書	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> <li>事前相談内容を記入のうえ、指導希望教員の捺印をもらうか、あるいは、事前相談が行われたことを確認することができる通信記録(FAXの写し、電子メールのハードコピー等)を添付してください。</li> </ul>
C票 実績一覧	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。記載する実績がない場合でも提出してください。</li> <li>記載する実績の個数は、表に記載できる範囲内とします。</li> <li>資格・検定の場合は合格証書の写しなど、学会発表などの場合は原稿の写し、自作ソフトウェアの場合はソフトウェアの機能など特徴の分かるもの(様式自由)、受賞などの場合は表彰状の写しなど内容を証明できるものを提出してください。</li> </ul>
D票 業績レポートA	△					<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> <li>志願区分「一般」出願資格(10)で出願する者が提出してください。</li> </ul>
E票 業績レポートB				○		必要事項を漏れなく記入してください。
卒業(修了)証明書 又は 卒業(修了)見込証明書	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学(出身学校)所定のものを提出してください。(入学年月日が記載されているもの)。</li> <li>卒業(修了)見込証明書においては、3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。</li> </ul>
学士の学位授与(見込)証明書等	△			△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(2)(6)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む)で出願する者が提出してください。</li> <li>学位授与機構が発行する学士の学位授与(見込)証明書若しくは、短期大学長又は、高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。</li> </ul>
教育職員免許状授与証明書	△			△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(8)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)で出願する者で出願資格に該当する教育職員免許状を受けている者のみ提出してください。</li> </ul>
F票 推薦書(社会人用)				△		<ul style="list-style-type: none"> <li>本学所定の様式により、現職場の所属長等が作成し、<u>厳封したもの</u>(外国語で作成されたものは除く)を提出してください。(任意提出)</li> </ul>
G票 推薦書		○	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>本学所定の様式により、大学の学部長または高等専門学校等の学校長が作成し、<u>厳封したもの</u>(外国語で作成されたものは除く)を提出してください。</li> </ul>
住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書	△	△	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書(在留資格の記載があるもの)を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの(パスポートの氏名・生年月日が記載された箇所・査証等の写し)を提出してください。</li> </ul>

書類等	一般	推薦	特別推薦	社会人	外国人留学生	摘要
中華人民共和国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」			△			<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「特別推薦」出願資格(2)で出願する者が提出してください。</li> <li>国籍が中華人民共和国の者は、中華人民共和国の「戸籍謄本」または「市民証明書」を提出してください。</li> </ul>
在学(期間)証明書	△		△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(9)の①(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)、または志願区分「特別推薦」出願資格(2)で出願する者が提出してください。</li> <li>3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語能力試験レベルN2以上の認定結果及び成績に関する証明書</li> <li>本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書</li> <li>パスポートの写し</li> </ul>	△	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国籍及び日本における永住資格を有しない者はいずれかを提出してください。(詳細は出願資格「5 外国人留学生」を参照のこと。)</li> <li>英語検定試験の成績に関する証明書を提出する場合は、出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験したTOEFLのスコアレポート(Examinee Score Report)、IELTSの成績証明書(Test Report Form)又は、TOEIC L&amp;Rの成績を証明するもの、公開テストの場合は公式認定証(Official Score Certificate)、IPテストの場合はスコアレポート、IPテスト(オンライン)の場合はテスト結果(いずれも写し)を提出してください。</li> </ul>
出願書類提出用宛名シート	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。(志願票を印刷すると、同時に印刷されます。)</li> <li>市販の角形2号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。</li> </ul>
<p>※ 作成にあたって、本学所定の様式の変更は認められません。</p> <p>※ △については、該当する者が提出してください。</p> <p>※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類(戸籍抄本や戸籍個人事項証明書、旧姓が併記された運転免許証やマイナンバーカードの写し等)を提出してください。</p> <p>※ 外国語(英語以外)で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先(電話番号)を記入してください。厳封は不要です。</p>						

- 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「出願書類提出用角形2号封筒」に入れ、提出してください。

## 5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

24 ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

## VI 選抜方法

### 1 一般

入学者の選抜は、英語、筆記試験、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。なお、英語、筆記試験、面接、出願書類等のいずれかの評価が合格基準未満である場合、不合格となります。

英語は TOEIC スコアに基づいて評価します。

筆記試験は、数学、専門科目からなります。数学、専門科目の出題分野とキーワードは次表のとおりです。

科目	出題分野	キーワード
数学 (右の4分野の 複合問題)	離散数学	論理、集合、組合せ、グラフ
	線形代数	ベクトル空間、線形写像、行列、行列式、固有値
	解析学	関数、極限、連続、微分、積分
	統計学	確率分布、推定、仮説検定、相関・回帰
専門科目	アルゴリズムと データ構造	アルゴリズム、データ構造、計算量、ソーティング、グラフ

### 2 推薦

入学者の選抜は、英語、筆記試験、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
ただし、英語及び筆記試験は免除します。

### 3 特別推薦

入学者の選抜は、英語、筆記試験、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
ただし、英語、筆記試験及び面接は免除します。

### 4 社会人

入学者の選抜は、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
面接には、口頭試問（専門分野の基礎、英語能力）を含みます。

### 5 外国人留学生

入学者の選抜は、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。

面接には、口頭試問（専門分野の基礎、英語能力）を含みます。面接は、原則として日本語で行いますが、必要に応じて英語で行う場合もあります。

## **VII 選抜日時・試験場等**

### **1 選抜日時**

令和8年10月入学・第1次募集（特別推薦を除く）：

令和8年7月11日（土）

第2次募集：

令和9年2月18日（木）

#### (1) 一般

筆記試験(数学、専門科目) 90分

面接

#### (2) 推薦・社会人・外国人留学生

面接

※ 試験日程（日時・入室時刻・試験開始時刻等）の詳細については、別途通知します。

### **2 試験場**

岩手県立大学

案内図（30ページ）を参照してください。

### **3 受験上の注意事項**

25ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

# 博士後期課程

# I 募集人員及び入学時期

## ソフトウェア情報学研究科 ソフトウェア情報学専攻 博士後期

募集区分	募集人員	入学時期
令和8年10月入学	若干名	令和8年10月
第1次募集	10名 (一般・社会人・外国人留学生)	令和9年4月及び令和9年10月 (志願者が出願時に選択)
第2次募集	第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。	令和9年4月又は令和9年10月 (志願者が出願時に選択)

# II 出願資格

## 1 一般

次の(1)～(8)のいずれかに該当し、かつ、(9)に該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日）までに取得見込みの者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日）までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日）までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日）までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下、「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校又は第4号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日（令和8年10月入学の場合は、令和8年10月1日、令和9年10月入学の場合は、令和9年10月1日）現在で24歳に達している者
- (9) 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く）については、次の各項について、1つ以上該当する者
  - ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者（別表）【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】（16ページ）
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

## 2 社会人

次のすべてを満たす者

- (1) 志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、令和9年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日、令和9年10月入学の場合は、令和9年9月末日）までに、企業、官公庁、教育機関又は研究機関等に2年以上の在職経験（志願区分「一般」の出願資格の(1)から(6)までのいずれかに該当した後のものに限る）を有し、かつ、令和9年4月1日（令和8年10月入学の場合は、令和8年10月1日、令和9年10月入学の場合は、令和9年10月1日）現在で24歳に達している者
- (2) 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く）については、次の各項について、1つ以上該当する者
  - ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
  - ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者（別表）【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】
  - ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

## 3 外国人留学生

日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く）で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(8)までのいずれかに該当し、かつ、次の各項について、1つ以上該当する者

- ① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者
- ② 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者（別表）【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】
- ③ 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

（別表）【本研究科の指定する英語検定試験についての基準】

資格名称	基準	認定団体
TOEFL	(iBT) 61点以上	TOEFL®テスト日本事務局 ETS Japan 合同会社
IELTS	5.0点以上	ブリティッシュ・カウンシル 公益財団法人日本英語検定協会
TOEIC	(L&R)600点以上	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会

※ 出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること。

※ その他の資格については、教育支援室入試グループにお問い合わせください。

## Ⅲ 出願前の事前相談

出願予定者は、入学後の研究計画等について指導を受けようとする教員に、出願前に事前相談を必ず行い、その内容を研究計画書（B票）に記入するとともに、事前相談の内容に関し、指導希望教員の捺印をもらってください。あるいは、事前相談が行われたことを確認することができる通信記録（FAXの写し、電子メールのハードコピー等）を添付してください。

教員の連絡先及び研究領域については、以下のWebサイトなどをご参照ください。

**教員の連絡先及び研究領域** ※異動等により変わる場合もありますので、事前にご確認ください

- ・ 岩手県立大学ソフトウェア情報学研究科 教育・研究領域  
<https://www.soft.iwate-pu.ac.jp/gradschool/researcharea/>
- ・ 教育研究者総覧  
<http://souran.iwate-pu.ac.jp>

※退職予定教員について

2027年（令和9年）3月退職予定 教授・猪股 俊光  
2028年（令和10年）3月退職予定 教授・阿部 昭博

## IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(7)又は(8)に該当することにより出願しようとする者(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ)は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送(書留速達)により、提出してください。封筒表面に「ソフトウェア情報学 研究科博士後期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書してください。

### 1 提出書類

志願区分「一般」の出願資格(7)で出願しようとする者(当該出願資格に該当し「社会人」、「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)	志願区分「一般」の出願資格(8)で出願しようとする者(当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む。)
① 出願資格審査申請書(本学所定) ② A票 履歴書(本学所定) ③ 成績証明書(出身学校所定) ④ 卒業(修了)証明書(出身学校所定) ⑤ 研究成果レポート 研究成果に関する要旨、ワープロ可、様式自由 ⑥ 研究成果レポートに関する説明資料 研究論文がある場合は、そのリスト及び論文別刷を添付してください。 ⑦ B票 研究計画書(本学所定) ⑧ C票 業績レポート(本学所定) (志願区分「社会人」で出願する者に限る) ⑨ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書 (志願区分「一般」の出願資格(7)に該当する者に限る) ⑩ 大学又は研究所において行った研究の要旨 (志願区分「一般」の出願資格(7)に該当する者に限る) ⑪ 日本語能力試験レベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたは、パスポートの写し(日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)) ⑫ 本人の宛名記入の角形2号封筒 (※資格審査書類を国内へ速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)	① 出願資格審査申請書(本学所定) ② A票 履歴書(本学所定) ③ 成績証明書(出身学校所定) ④ 卒業(修了)証明書(出身学校所定) ⑤ 研究成果レポート 研究成果に関する要旨、ワープロ可、様式自由 ⑥ 研究成果レポートに関する説明資料 研究論文がある場合は、そのリスト及び論文別刷を添付してください。 ⑦ B票 研究計画書(本学所定) ⑧ C票 業績レポート(本学所定) (志願区分「社会人」で出願する者に限る) ⑨ 日本語能力試験レベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたは、パスポートの写し(日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く)) ⑩ 本人の宛名記入の角形2号封筒 (※資格審査書類を国内へ速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付のこと)

※ 国外への資格審査書類の返送については、「Ⅲ 出願前の事前相談」の照会先へお問い合わせください。

### 2 提出期間

#### (1) 提出期間

令和8年10月入学・第1次募集：

令和8年5月29日(金)から令和8年6月2日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：

令和8年12月4日(金)から令和8年12月8日(火)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便に限り、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年5月31日(日)まで、第2次募集の場合は令和8年12月6日(日)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

#### (2) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

(3) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日までに郵送で本人あてに通知します。

認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

令和8年10月入学・第1次募集：令和8年6月9日(火)

第2次募集：令和8年12月16日(水)

## V 出願手続等

### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。**22 ページの手順**により、手続きを行ってください。なお、必要書類等の詳細についてはこのページの「**4 出願書類**」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

### 2 出願期間

令和8年10月入学・第1次募集：

令和8年6月22日(月)から令和8年6月25日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：

令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便に限り、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年6月23日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

### 3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

### 4 出願書類

出 願 書 類	一 般	社 会 人	留 外 国 生	摘 要
志願票	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>必要事項を漏れなく入力してください。</li> </ul>
写真票	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。</li> </ul>
A票 履歴書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
成績証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格に該当する出身大学の学長（大学院研究科長）又は出身学校長が作成し、<u>厳封したもの</u>（外国語で作成されたものは除く）を提出してください。</li> <li>なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、<u>編入学前の学校の成績証明書</u>も提出してください。</li> </ul>
B票 研究計画書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> <li>事前相談内容を記入のうえ、指導希望教員の捺印をもらうか、あるいは、事前相談が行われたことを確認することができる通信記録（FAXの写し、電子メールのハードコピー等）を添付してください。</li> </ul>
C票 業績レポート		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>

出願書類	一般	社会人	留学生 外国人	摘要
修士課程の修了(見込)証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学(出身学校)所定ものを提出してください(入学年月日が記載されているもの)。</li> <li>修了見込証明書においては、3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。</li> </ul>
修士の学位授与(見込)証明書	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与機構が発行する修士の学位授与(見込)証明書を提出してください。</li> <li>※上記の修了証明書を提出した場合は、不要です。</li> <li>授与見込証明書においては、3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。</li> </ul>
卒業(修了)証明書	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(7)(8)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む)で出願する者は提出してください。</li> <li>出身大学(出身学校)所定ものを提出してください(入学年月日が記載されているもの)。</li> <li>3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。</li> </ul>
修士論文等	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文(コピー可)を提出してください。ただし、修士論文がない場合は、これに代る研究成果を表す論文等を提出してください(研究成果レポート可)。</li> </ul>
D票 推薦書		△		<ul style="list-style-type: none"> <li>本学所定の様式により、現職場の所属長等が作成し、厳封したもの(外国語で作成されたものは除く)を提出してください(任意提出)。</li> </ul>
研究業績一覧	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>著書、論文、国際会議、研究発表、特許等に分類し、それぞれ査読の有無を明記の上、共著者名も含め、A4用紙に記入して提出してください。(様式任意)</li> </ul>
主要論文別刷	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記「研究業績一覧」に対応する番号を付与した主要論文別刷(またはコピー、特許等の文献も含む)3編以内を提出してください。</li> </ul>
住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書(在留資格の記載があるもの)を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの(パスポートの氏名・生年月日が記載された箇所・査証等の写し)を提出してください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語能力試験レベルN2以上の認定結果及び成績に関する証明書</li> <li>本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書</li> <li>パスポートの写し</li> </ul>	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国籍及び日本における永住資格を有しない者はいずれかを提出してください。(詳細は出願資格「3 外国人留学生」を参照のこと)</li> <li>英語検定試験の成績に関する証明書を提出する場合は、出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験したTOEFLのスコアレポート(Examinee Score Report)、IELTSの成績証明書(Test Report Form)又は、TOEIC L&amp;Rの成績を証明するもの、公開テストの場合は公式認定証(Official Score Certificate)、IPテストの場合はスコアレポート、IPテスト(オンライン)の場合はテスト結果(いずれも写し)を提出してください。</li> </ul>
大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(7)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む)で出願する者は提出してください。</li> </ul>
大学又は研究所等において2年以上行った研究の要旨	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願区分「一般」出願資格(7)(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む)で出願する者は提出してください。</li> </ul>
出願書類提出用宛名シート	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。(志願票を印刷すると、同時に印刷されます。)</li> <li>市販の角形2号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。</li> </ul>

※ 作成にあたって、本学所定の様式の変更は認められません。

※ △については、該当する者が提出してください。

※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類(戸籍抄本や戸籍個人事項証明書等)を提出してください。

※ 外国語(英語以外)で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先(電話番号)を記入してください。

● 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「出願書類提出用角形2号封筒」に入れ、提出してください。

## 5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

24ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

## VI 選抜方法

入学者の選抜は、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。

面接では、志望動機、研究成果、入学後の研究テーマについて発表し、それに対する質疑応答を行います。

## VII 選抜日時・試験場等

### 1 選抜日時

令和8年10月入学・第1次募集

令和8年7月11日（土）

第2次募集：

令和9年2月18日（木）

※ 各受験者の面接日程（日時・入室時間・面接開始時刻等）の詳細については、別途通知します。

### 2 試験場

岩手県立大学

案内図（30ページ）を参照してください。

### 3 受験上の注意事項

25ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

# **博士前期課程・博士後期課程 共通事項**

# ○博士前期課程・博士後期課程共通事項

## I 出願手続等

### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。**出願完了までの流れ、出願登録及び入学検定料の支払いについては、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。**なお、必要書類等の詳細については博士前期課程は9～11 ページ、博士後期課程は18 ページで確認のうえ、不備のないように出願してください。

① 出願書類を準備	インターネット出願の前に準備してください。
② インターネット出願登録期間 (入学検定料の支払期限)  【入学検定料】 30,000 円	<p>令和8年10月入学・第1次募集： 令和8年6月8日(月)～6月25日(木) 第2次募集： 令和9年1月5日(火)～1月22日(金)</p> <p>※ 検定料は上記期間内にお支払いください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を支払ったが出願しなかった場合 (イ) 検定料を支払ったが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を二重に支払った場合</p> <p>上記(ア)～(ウ)のいずれかに該当する場合は、必ず教育支援室入試グループまで連絡してください。なお、返還の際には、領収書(証)等が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。</p>
③ 出願期間 (出願書類提出期限)	<p>令和8年10月入学・第1次募集： 令和8年6月22日(月)～6月25日(木)【午後4時必着】 第2次募集： 令和9年1月19日(火)～1月22日(金)【午後4時必着】</p> <p>上記期間を過ぎて到着したものは受理しません。 ただし、国内郵便に限り、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年6月23日(火)まで、第2次募集においては令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。</p>
④ 試験日	<p>令和8年10月入学・第1次募集： 令和8年7月11日(土) 第2次募集： 令和9年2月18日(木)</p>
⑤ 合格発表	<p>令和8年10月入学・第1次募集： 令和8年7月22日(水) 午後1時(予定) 第2次募集： 令和9年3月1日(月) 午後1時(予定)</p>
⑥ 入学手続期間	<p>令和8年10月入学： 令和8年7月29日(水)～令和8年8月3日(月) 第1次募集(令和9年4月入学)： 令和8年10月1日(木)～令和8年10月6日(火) 第1次募集(令和9年10月入学)： 令和9年3月3日(水)～令和9年3月10日(水) 第2次募集： 令和9年3月3日(水)～令和9年3月10日(水)</p>

## 2 出願に係る事前準備

インターネット出願を行う前に必ず確認してください。

書 類	作 成 方 法
出願環境の準備	<p>1 端末の準備 インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 &lt;パソコン利用時推奨ブラウザ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Microsoft Edge 最新版</li> <li>・ Google Chrome 最新版</li> <li>・ Mozilla Firefox 最新版</li> <li>・ Apple Safari 最新版</li> </ul> <p>&lt;スマートフォン、タブレット利用時推奨OS&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ iOS 12 以降</li> <li>・ Android OS 8 以降</li> <li>・ iPadOS 13 以降</li> </ul> <p>※ 各OSの標準ブラウザが推奨環境となります。 ※ お使いのブラウザで表示が崩れることがありましたら、他のブラウザにてご確認ください。 ※ 印刷機能を必要とします。</p> <p>2 メールアドレスの準備 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@e-apply.jp】、【@ml.iwate-pu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。 出願時に登録したメールアドレスに、以下の4通メールが送信されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① インターネット出願入力中のテストメール</li> <li>② 出願登録情報の入力完了時の自動送信メール</li> <li>③ 入学検定料支払完了時の自動送信メール</li> <li>④ 受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール</li> </ol> <p>※ 試験が終了するまで、メールアドレスは変更しないでください。</p>
志願者本人写真の用意	<p>出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景なしのカラー写真データを用意してください。本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあります。</p> <p><b>【使用できない写真の例】</b> 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。</p>
その他必要書類の準備	<p>出願する区分に応じて必要な書類を、出願期間に間に合うように準備してください。</p> <p>※ 必要な書類は各課程の「出願書類」の項目で確認してください。</p>
出願書類送付用封筒	<p>必要書類提出のために、市販の角形2号封筒を用意してください。</p>
様式印刷の用意	<p>A4半印刷に対応したカラープリンターと用紙を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いません。(個人情報の取り扱いには十分注意してください。)</p>

※ インターネット出願時に誤った情報を入力・登録した場合は、下記の対応をしてください。

支払い前に誤りに気付いた場合	<p>始めから申し込みをやり直してください。新たに【受付番号(12桁の番号)】が通知されるので、新しい受付番号でお支払いください。誤って登録した出願は、期限までに支払いがなければ自動的に削除されます。</p>
支払い後に誤りに気付いた場合	<p>ご自身で修正できるように設定しますので、下記の情報を電話かメールでお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 氏名</li> <li>② 出願区分、出願研究科</li> <li>③ 受付番号(12桁の番号)</li> </ol>

## 3 出願登録

出願登録は、インターネット出願画面から行ってください。

詳細は、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。

#### 4 入学検定料の支払い

入学検定料は、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」のSTEP 4「お支払い」を参照して支払ってください。

#### 5 出願書類

博士前期課程は 10～11 ページ、博士後期課程は 18～19 ページの書類を準備してください。インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

#### 6 出願書類の提出方法

(1) 郵送する場合

「書留速達による郵送」としてください。

※ インターネット出願完了後、出力される「出願書類用宛名シート」をご使用ください。

(2) 持参する場合

出願期間中の午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時までを除く）

(3) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

#### 7 受験票の印刷

出願期間後にインターネット出願サイトから受験票が印刷できます。受験票の印刷ができるようになったことをお知らせするメールを送信しますが、メールが届かない場合でも、令和8年10月入学及び第1次募集の場合は令和8年7月1日（水）午後1時以降（予定）、第2次募集の場合は令和9年2月5日（金）午後1時以降（予定）に、インターネット出願サイトからダウンロードしてカラー印刷し、余白を切り取ったうえで、試験当日に持参してください。

- インターネット出願では、入学検定料支払時、必要書類印刷時、受験票印刷時等に、インターネット出願サイトへのログインが必要になります。インターネット出願サイトからマイページログイン画面にアクセスして、「メールアドレス」及び「パスワード」を入力してください。
- インターネット出願の利用が難しい場合、第1次募集の場合は令和8年6月19日（金）、第2次募集の場合は令和9年1月15日（金）までに、教育支援室入試グループに相談してください。

#### 8 出願上の注意事項

- ・ 「インターネット出願」は、インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続き完了にはなりません。

入学検定料を支払期間内に支払い、出願に必要な書類が出願期間内に本学へ到着する必要があります。

- ・ 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- ・ 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく明確に記入してください。パソコンで作成する場合は黒の文字色で正しく入力してください。
- ・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、教育支援室入試グループまで連絡してください。
- ・ 一度受理した出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学の許可を取り消します。
- ・ 本学に入学を志願する方で、障がい等による受験上及び修学上の特別な配慮を希望する場合は、出願の前に、下記期日までに申し出てください。

令和8年10月入学・第1次募集：令和8年5月19日（火）まで

第2次募集：令和8年12月11日（金）まで

## II 受験上の注意事項

### 1 受験上の注意事項について（※筆記試験は博士前期課程「一般」区分のみ）

- ・ 「受験票」は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、提示してください。
- ・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績提供の請求の際に必要なものとなるので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 受験者は、受付をし、入室時刻までに指定された教室に入室し、着席してください。
- ・ 筆記試験は、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ・ 面接の際は、指定された時刻までに受付を済ませ、待機してください。なお、指定された面接開始時刻に不在であった場合には、欠席として取り扱います。
- ・ 筆記試験（博士前期課程「一般」のみ）又は面接のいずれか1つでも受けなかった者は、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とし、入学者選抜の対象から除きます。
- ・ 筆記試験時間中に使用を許可するものは、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のみのもの）に限ります。常に机上で使用してください。
- ・ 携帯電話、スマートフォンや音の出る機器の時報・アラーム音・着信音は試験室に入る前に必ず設定を解除し電源を切つかばん等にしまってください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中でこれらの機器の着信音や振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
- ・ 試験場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。
- ・ 昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ・ 試験場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じても責任を負えないので注意してください。
- ・ 試験実施日の前日の午後に関限り、本学構内の下見はできますが、建物内への立ち入りはできません。
- ・ その他必要が生じた場合には、メール又はホームページ等にて随時お知らせします。

### 2 不正行為

- (1) 本学の入学者選抜において、次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、使用を許可されたもの以外の物品（※1※2）をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
  - ※1 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類
  - ※2 試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等の補助具を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。
- ・ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- (2) 2(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 建物内において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

### Ⅲ 合格発表

令和8年10月入学・第1次募集：

令和8年7月22日（水） 午後1時（予定）

第2次募集：

令和9年3月1日（月） 午後1時（予定）

合格者に合格通知書を送付します。また、本学のホームページ (<https://www.iwate-pu.ac.jp/>) で合格者の受験番号を発表します。電報、電話、郵便、電子メールによる問い合わせには応じません。

### Ⅳ 入学手続等

#### 1 入学手続

##### (1) 入学手続期間

令和8年10月入学	：	令和8年7月29日(水)～8月3日(月) 午後4時必着
第1次募集(令和9年4月入学)	：	令和8年10月1日(木)～10月6日(火) 午後4時必着
第1次募集(令和9年10月入学)	：	令和9年3月3日(水)～3月10日(水) 午後4時必着
第2次募集	：	令和9年3月3日(水)～3月10日(水) 午後4時必着

上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って郵送してください。

入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものと取り扱います。

##### (2) 入学手続方法

入学手続は、合格通知書に同封する入学手続書類、所定の封筒を用い、「書留速達による郵送」にて郵送してください。直接持参は、下記の日程で提出する場合に限り認めます。

令和8年10月入学	：	令和8年7月30日(木), 31日(金), 8月3日(月)の3日間
第1次募集(令和9年4月入学)	：	令和8年10月2日(金), 5日(月), 6日(火)の3日間
第1次募集(令和9年10月入学)	：	令和9年3月8日(月)～3月10日(水)の3日間
第2次募集	：	令和9年3月8日(月)～3月10日(水)の3日間

【受付時間】 午前9時～午後4時（午前11時45分～午後1時を除く）

## 2 初年度納付金（令和8年4月1日現在）

### (1) 入学料

入学手続きの際は、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

- ア 岩手県内の住民 225,600 円
- イ その他の住民 338,400 円

「岩手県内の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日の1年前（令和9年4月入学の者については令和8年4月1日、令和9年10月入学の者については令和8年10月1日）から引き続き県内に住所を有する者をいい、「その他の住民」とは、それ以外の者をいいます。

### (2) 授業料

- ア 金額 年額 535,800 円

ただし、授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。

イ 納付方法 入学後に原則として前期（納付期限5月末日）、後期（同10月末日）の2回に分けて徴収します。

### (3) その他の納付金

- ア 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険

入学時に加入の手続きをする必要があります。

- ① 博士前期課程 保険期間 2年 保険料 2,080 円
- ② 博士後期課程 保険期間 3年 保険料 3,120 円

イ その他の納付金については、合格通知の際にお知らせします。

## 3 その他

### (1) 入学料の免除

本学大学院に入学の時点で、次のいずれかに該当する者に係る入学料を免除する制度があります。

- ア 本学の学部で3年以上在学又は卒業した者
- イ 本学の盛岡短期大学部又は宮古短期大学部を卒業した者
- ウ 本学の研究科を修了した者で、あらためて研究科に入学する者
- エ その他理事長が特に適当と認める者

### (2) 授業料の免除、分割納付、納期変更

家庭の経済事情又は不測の災害などのため、授業料等の納付が著しく困難な学生に対する授業料の免除、分割納付、納期変更制度があります。

### (3) 学業奨励金、奨学金等

学業奨励金、奨学金、その他学生支援に関わる諸制度については、本学の入学案内及びホームページをご覧ください。

### (4) 岩手県立大学私費外国人留学生奨学金

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者については、奨学金の給付の対象となることがあります。

名称	給付額
私費外国人留学生奨学金	月額 80,000 円（給付）

### (5) 早期履修制度

本学ソフトウェア情報学部4年に在籍する者で同研究科へ進学を希望する者を対象として、大学院開講科目を早期に履修できる制度があります。

### (6) 短期修了

優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮できる制度があります。

#### (7) 長期履修学生制度

学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程 2 年、博士後期課程 3 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することができる制度があります。

この制度を利用する場合、授業料は標準修業年限分の授業料に相当する額を長期履修期間に応じて分割納付することになります。

#### (8) アパート等

アパート等については、大学での紹介・斡旋はしておりません。岩手県立大学生生活協同組合へ直接お問合せください。また、取り扱っている物件については、ホームページで閲覧することができます。

### 4 入学辞退

博士前期課程の志願区分「特別推薦」「推薦」の合格者が入学を辞退することは基本的に認められませんが、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、入学手続き期間の最終日までに岩手県立大学教育支援室入試グループまでお申し出ください。

## V 個人成績提供の請求について

希望者に次のとおり提供します。

### 1 提供内容

総合点（筆記試験、面接、出願書類等の合計得点）

### 2 請求の受付期間・受付時間

令和 8 年 10 月入学・第 1 次募集

令和 8 年 7 月 22 日(水)午後 1 時から令和 8 年 8 月 24 日(月)まで(土・日・祝日を除く)

第 2 次募集

令和 9 年 3 月 1 日(月)午後 1 時から令和 9 年 3 月 26 日(金)まで(土・日・祝日を除く)

※ 口頭による請求：午前 9 時から午後 4 時まで（11 時 45 分から午後 1 時を除く）

※ 郵便による請求：上記受付期間の消印有効

※ この期間を超えた場合、口頭及び郵送による請求の受付は、一切いたしません。

### 3 請求の受付場所

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

### 4 請求方法

#### (1) 口頭による請求

ア 請求ができる者は、本人に限ります。

イ 電話による請求は、できません。

ウ 本人であることの確認書類として、本学の受験票の提示が必要です。

#### (2) 郵送による請求

次の書類を教育支援室入試グループ宛に簡易書留郵便で送付してください。

ア 個人成績の提供請求書（本人を請求者とし、必ず本人が記入してください。）

※請求書の様式は、31 ページにあります。

イ 受験票

ウ 返信用封筒：長形 3 号封筒に 460 円分（簡易書留郵便料金※令和 8 年 4 月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。

## 5 提供方法

### (1) 口頭による請求

受付場所において、口頭により提供します。

### (2) 郵送による請求

個人成績の提供請求書に同封された返信用封筒により、提供内容を記載した通知書を簡易書留郵便により送付します。

## 6 その他

公立大学法人岩手県立大学個人情報の保護等に関する規程（令和5年規程第43号）第23条第1項の規定による開示請求については、別に手続が定められていますので、岩手県立大学教育支援室入試グループへ相談してください。

## VI 個人情報の取り扱い

出願書類等に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、法令に基づく場合を除き、原則として第三者に提供することはありません。なお、入学者選抜に用いた個人情報については、入学者選抜に関わる業務（入学試験業務に付随する統計処理などの業務及び入学者選抜方法研究等のために行う業務などを含む。）及び入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務を行うために利用します。



年 月 日

岩手県立大学長 殿

請求者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 〒

—

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

連絡先（電話番号） \_\_\_\_\_

## 個人成績の提供請求書

令和8・9年度入試について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	
受験番号	
受験者氏名	

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒：長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの

----- 以下大学記入欄 -----

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

( 記 入 例 )

○年 ○月 ○日

岩手県立大学長 殿

請求者氏名 夢野 翼  
住 所 〒 020 -  
0693  
岩手県滝沢市菓子 152 番地  
大学アパート 1 号  
連絡先 (電話番号) 019-694-2014

## 個人成績の提供請求書

令和 8 ・ 9 年度入試について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	令和9年度岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科博士前期課程
受験番号	01234
受験者氏名	夢野 翼

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒：長形 3 号封筒に 460 円分（簡易書留郵便料金※令和 8 年 4 月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの

----- 以下 大 学 記 入 欄 -----

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

## —出願書類—

### ○博士前期課程

- A票 履歴書
- B票 研究計画書
- C票 実績一覧
- D票 業績レポートA
- E票 業績レポートB
- F票 推薦書（社会人用）
- G票 推薦書

### ○博士後期課程

- A票 履歴書
- B票 研究計画書
- C票 業績レポート
- D票 推薦書

### 各種問い合わせ先

- 入学試験全般に関する事 教育支援室 入試グループ TEL : 019-694-2014
  - 奨学金（日本学生支援機構等）に関する事 学生支援室 TEL : 019-694-2011
  - 入学後の履修等に関する事 教育支援室 教務管理グループ TEL : 019-694-2012
  - アパート等に関する事 岩手県立大学生生活協同組合 TEL : 019-688-9571
- URL : <https://www.ipu.u-coop.or.jp/>

※ 問い合わせ受付時間等 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで  
（ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く）

※ 問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行ってください。

### 岩手県立大学 教育支援室 入試グループ

〒020-0693 岩手県滝沢市巢子 152-52

TEL : 019-694-2014

FAX : 019-694-2035

mail : [ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp](mailto:ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp)

URL : <https://www.iwate-pu.ac.jp/>